

# 事業計画書

令和 7 年度  
(2025年)

令和 7 年 4 月 1 日—令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人アトリエ

## もくじ

はじめに	....	3
法人本部 事業計画	....	4-8
一から百まで堂 事業計画	....	9-12
相談支援〇〇 事業計画	....	13-14
アトリエハウス 事業計画	....	15-16

## はじめに

理事長 磯部 伸之

世界情勢の変化を報道で感じています。アメリカの大統領が変わり経済や国家間の関係も構造も変化の兆しを見ています。しかし、最近は、公私での身近な出来事に手一杯で、社会情勢を危惧する間もありません。それだけ充実している日々なのです。どんなことでも自身がやるべきことが明確な生き方は、迷う暇がないので幸せなのだと思います。

昨年度の2025年2月に社会福祉法人アトリエは、新規事業のグループホーム「アトリエハウス」を開所しました。計画では、2024年10月なので、4か月遅れの開所です。

「アトリエハウス」には、優雅な時が流れ、人の温かさに包まれています。ここで過ごしてみて家庭的な時間に満ちて穏やかな気持ちになる場所を実感しました。幸せが生まれる場所です。本来あるべきグループホームの姿だと思います。

昨年に「一から百まで堂」の大切な仲間の「わたるくん」が他の法人のグループホームでこの世を去りました。そのホームは、職員の入れ替わりが多く、何度も「わたるくん」と家族のためにボランティア的に通院同行や管理者の変更からの家族と事業所の摩擦などに介入をしてきていました。現在もそのホームでの問題を聞いています。

現在、社会福祉の仕組みを利用して建築や不動産等様々な業種の会社がグループホームを作っています。それらのホームでは問題が散見されます。先月も問題を起こした会社が、他の大きな株式会社に事業移譲しました。元経営者が個人的には富を得たとも聞いています。僕は、実際にそのホームで宿泊した経験があります。夕食時から朝食までの時間に各階10名の入居者がいて、そこに一人の職員しかいませんでした。さらに、強度行動障害の方が半数いました。僕は、そこで安心して過ごせませんし、勤める自信もありません。そのグループホームに仲間が暮らしているので切ないです。「アトリエハウス」は、僕の大切な友人の住まいとして計画しました。幸いにも「一から百まで堂」の裏の物件を手に入れました。改修時に居室は増やせましたが、入居人数を増やす視点を持ちませんでした。そして、民家の雰囲気を残しました。そして、2階に洗面設備を増設し、トイレの機能の向上などを加えました。「アトリエハウス」は、正直、収支のギリギリの経営になると思います。断熱工事と耐震性もしっかりと行い、利用者を管理する視点はなく、住む方々の居心地と働きやすく職員の負担軽減を考えました。その改修で費用がかさみ、正直、経営は、心配ですが、生み出された場所の魅力の価値は、投資以上であると誇っています。なにより、住んでいるのは、知らない方々ではなく、とてもよく知っている方々です。当法人と関係している方々からの信頼でメンバーが集まってくれました。開所前から穏やかな時間を想像できました。当然、今、利用者も職員もお客様も「アトリエハウス」にいると心が温まります。社会福祉法人アトリエの理念を具現化したグループホームになりました。

今も大切な仲間が問題があるホームで過ごしている現実もあります。何とかすることを考えています。グループホームのみが住まいと言う視点ではなく、シェアハウスや単身で持ち家や借家などで穏やかに過ごせる様々な方法があると思います。今後も、社会福祉法人アトリエは、幸せを創造する仕組みや場所を生み出します。

素晴らしいホームが生まれた一方で、業務が雑多となり問題も生じました。

それは、実習生の受け入れ、福祉の担い手の育成の取り組みで起こりました。本来、実習指導者の業務状況が実習生を受け入れられる状況でなかったと反省しています。学びの途中で実習を継続できなくなった事故です。育成する目的に反する結果に、法人としてしっかりと内容検証をしました。今後、支援の在り方、法人の体制を再度構築いたします。今、職員会議を重ねています。今後、利用者の個別性からの計画を元に職員が共有認識での関わり、利用者、職員が自分の役割を自覚できる仕組みを作ります。今の法人状況に対して応援の言葉や助言を頂きました。社会福祉法人アトリエは、今後も、多くの方に支えてもらう必要があります。どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。

2025年3月12日

# 法人本部事業計画

## 理念

福祉の現場から、幸せを示します

## 法人重点目標

職員研修と役割の明確化

## 行動計画

今年度

法人本部	：人材の育成と役割が明確化した体制・環境の構築
一から百まで堂	：職員体制と新卒職員教育、新規事業人材育成機能
アトリエハウス	：一から百まで堂の日中機能を補完する家としての夜間の機能
相談事業〇〇	：地域のニーズを知り、法人の計画への反映
新規事業	：不足している居宅サービス・移動介護事業に向けた取り組み 人材確保・年度内の指定の可否判断

中期（3年から5年）

法人本部	：法人運営と事業所運営機能強化（人材確保・育成）
一から百まで堂	：職員の人材育成・機能強化
アトリエハウス	：社会へモデルケースとして家庭的な安心を得る施設の提案
相談支援〇〇	：法人のアウトリーチの役割を担える人材育成

長期（5年から10年）

法人の理念を発展させて、多くの方と多様性社会の考え方を育成
継続可能な社会に向けた仕組みの提唱
社会に必要な相談支援技術の確立
先駆的な技術をすばやく活用
福祉の世界から社会に向けた対人関係技術の発信

## 人材育成

目的：社会福祉法人アトリエの理念の実現には、集ったひとりひとりの職員が自分自身の事を知り、学びを通じて自己肯定感を高めて、支援や職務に意欲的に向かう必要があります。

内容：外部講師を呼び、以下の研修を行います。

計画：3回（時期可能な限り早く）

- ・「支援力」（共有できるアセスメントと個別支援計画）

講師：小林麻衣子さん（ファシリテーター）

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団・事務局長/総務課長  
田園調布学園大学非常勤講師/神奈川県社会福祉士会理事等  
をお迎えして意識化と実践力を鍛える。

- ① 利用者を知ろう！（適切なアセスメントの共有不足打破）

- ② 利用者に個別性を担保した支援を共有しよう。

（共有、共通の意識を持つ/適切な個別支援計画の作り方と活用）

- ③ 利用者の環境整備を話し合おう。

空間・機能・活動（支援プログラムの構築）

- ・「ファシリテーション」  
質問する力/傾聴する力  
議論が行き詰まってしまわないように支援するスキル  
合意形成を促すスキル  
結論まで導くスキル  
それらの技術を磨きます。  
※研修を受けた後に、メンバーミーティング、朝礼や反省会で学びを実践
- ・「チームビルディング」  
メンバーが互いの能力や経験を尊重し、最大限に發揮して目標を達成する力  
チームを作つて課題や問題に向き合うことを心がけます。  
※スキルを得て（研修）1か月後、現場で実践した内容を報告してもらいます。  
(メンバーとの作業や職員のチームワーク)

### 職員の役割の意識化

各役職の業務を明確化し、機能的に働く環境整備に外部の人材を活用する

### 労働環境整備

就業規則等の整備　社会福祉労務士の眞角先生に依頼済み

### 事業展開

- 既存事業の利用者の以下の必要なサービスが利用できない状況の改善を考える。
- 1.居宅サービス：在宅で単身生活を送る方の加齢等による体調変化に適切にヘルパー派遣ができていない現状
  - 2.移動介護　　：他の自治体（特に東京都・現在は板橋区）の受給者証に対応
  - 3.有償福祉輸送：タクシーなどでは、対応できないケース

### 今年度の計画

必要な人材確保と育成を始める。人員配置的に可能であれば指定を得る。

### アトリエの考える障害理解

障害の社会モデルをベースに考えます。

生きにくさは、社会に問題があり、生まれ持ってや生活の中で他の方とは違う心身は、どんな状態でも生き生きと生活できる社会を生み出すための開拓するフロンティアです。

障害者＝どんな状態の人間でも幸せに過ごせる社会に変化を促す存在  
社会を作っているのは、一人一人の人です。

人が育てば、社会は育ちます。

### アトリエの事業所

アトリエには、自分自身が生き生きと生活することを目的に障害福祉サービスの利用者が集います。職員は、集った利用者と対等な人格意識とその人との違いに敬意を持つ関係を構築します。利用者も職員も自分が大切な存在として他の方の素敵などころを発見して、自分も、もっと幸せになると貪欲に行動します。そして、その姿やひとりひとりの違いがあっても対等で敬意でお互いに愛情のある関係を作ります。すべての事業は、そのことを表現する機能を持たせます。困っていることを助ける福祉から困っているからこそ社会が豊かになる発想を多くの方に実感してもらいます。

## アトリエの使命

- ・生活介護は、食事をして、心身をきれいに整える機能を持っています。そこでは、なによりお互いが尊重しあえる関係性が見える場所になります。作業や物を作る事は、その互いの関係性を表現するためのツールです。
- ・共同生活援助は、寝泊りをする温かな安心して過ごす場所で、住民同士も職員も信頼と相互理解に敬意を持った関係を持ちます。その一緒に過ごしている生活を今後の社会の先駆的な事例にします。単身者になった時に穏やかに過ごせるメンバーとの共同生活を求めれば、安心できるグループホームが増えます。
- ・計画相談は、困りごとを知る機能を持ちます。困り事は、社会を変えるエネルギーです。ワークショップなどの企画やモノづくりの発想で社会を変える取り組みも業務の一環です。
- ・居宅サービス（移動介護、ヘルパー事業等）は、自宅などの必要な介助を担います。困り事で地域生活で生活できない事は、その社会が心身の違いがあると生活できない場所になってしまいます。介助、介護はシッカリと担い、その関わりで誰もが生活に喜びを感じる視点を育てたヘルパーらが余剰の時間に創造的な活動を提案します。

## 役員・評議員改選

2025（令和7年）度の定時評議員会で役員・評議員の任期が終了します。

### スケジュール

2025年3月14日 定時理事会

各役員が重任承諾と理事が評議員選任委員会へ新しい評議員を提案内容を承認。監事の選任に関する同意。

↓ 評議員選任委員会開催 アトリエハウスにて

#### 参加予定者

外部委員：小野敏明  
監事：渡邊亮  
事務局員：菅井恵美  
理事：磯部伸之

6月25日

6月26日 定時評議員会 役員・評議員 改選

6月26日 書面決議にて理事長選任

役員 4月1日現在 (任期2025年6月開催の定時評議員会まで)

理事 磯部伸之 (重任依頼)  
理事 小林功 (重任依頼)  
理事 磯部節子 (重任依頼)  
理事 那須雅代 (重任依頼)  
理事 中館渉 (重任依頼)  
理事 鈴木拓也 (重任依頼)  
監事 渡邊亮 (重任依頼)  
監事 谷内孝行 (重任依頼)

評議員 4月1日現在 (任期2025年6月開催の定時評議員会まで)

評議員 西本敬 (重任依頼)  
評議員 橋本尚子 (重任依頼)  
評議員 増田保人 (重任依頼)  
評議員 日高明夫 (重任依頼)  
評議員 横内良慈 (重任依頼)

評議員 江成 雅子（退任表明） 土井 真路氏（候補）  
評議員 大滝 英史（退任表明） 佐藤 賢氏（候補）

職員 常勤 磯部 伸之  
非常勤 荻野 瑠奈  
非常勤 佐藤 紘子

### 理事会・評議員会・監事監査計画

#### 評議員選任委員会

日時：2025（令和7）年4月1日から6月25日  
会場：相模原市中央区相生4-13-21 アトリエハウス  
参加者：評議員選任委員・監事・理事・事務局

#### 定時理事会予定

- ①日時：2025（令和7）年6月9日（月）13:30から（予定）  
会場：相模原市中央区相生4-13-21 アトリエハウス  
(1)決議事項  
第1号議案 2024(令和6) 年度事業報告について  
第2号議案 2024(令和6) 年度決算について  
第3号議案 社会福祉充実残額について  
第4号議案 監査報告について  
第5号議案 定時評議員会開催について  
(2)報告事項  
理事長の職務執行状況の報告

- ②日時：2025年（令和7）6月26日 定時評議員後  
書面採決：googleフォーム  
決議事項  
議案 理事長選任

- ③日時：2026年（令和8）3月23日（月）13:30から（予定）  
会場：相模原市中央区相生4-13-21 アトリエハウス  
(1)決議事項  
第1号議案 2025(令和7) 年度補正予算について  
第2号議案 2026(令和8) 年度事業計画案について  
第3号議案 2026(令和8) 年度予算案について  
(2)報告事項  
理事長の職務執行状況について

#### 定時評議員会予定

- 日時：2025（令和7）年6月26日（木）13:30から  
会場：相模原市中央区相生4-13-21 アトリエハウス  
(1)事項  
第1号議案 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認  
第2号議案 理事選任  
第3号議案 社会福祉充実計画の承認  
(2)報告事項  
2024(令和6) 年度事業報告について  
監査報告について  
理事長の職務執行状況について

## 監事監査予定

### 決算監査予定

日時：2025（令和7）年5月22日（月）10：00から

場所：アトリエハウス

内容：理事の業務執行の状況

　法人の財産の状況

　事業報告(案)

　決算報告(案)

## 定期監査予定

①日時：2025（令和7）年9月8日（月）11:00から

場所：アトリエハウス

内容：理事の業務執行の状況

　生活介護現場の安全/法人本部業務状況

②日時：2025（令和7）年12月15日（月）11:00から

場所：アトリエハウス

内容：理事の業務執行の状況

　安全管理会議

## 事業継続計画（BCP）

感染症の内容が適切ではない。変更をする。

予算 別紙

## 一から百まで堂 事業計画書 (生活介護)

### 1. 基本方針

ひとりひとりの個性を尊重し合える関係性作りを大切にして、居心地のよい空間・活動を生みだしていく。

### 2. 施設の概要

名 称	一から百まで堂
所在地	相模原市中央区相生 4-13-5
種 類	生活介護
定 員	20名
職 員	施設長 サービス管理責任者 支援員
	菅井 恵美 斎藤 奈緒 莊司 吟弥 雨宮 由佳 竹島 京子 齊藤 真奈美 高橋 誠 青木 美奈子 松本 英理 松田 昌弘 山崎 茂

### 3. 職員の役割

#### 施設長

利用者、支援員の安全な活動ができる体制を考える。業務のマニュアル化、服薬支援や介助方法など、安全を意識し明文化する。役割を明確にし、責任を持った関わりの意識を促す。職場を職員にとって働きやすくする事で、職場定着につなげる。

職員全員が法人の理念、目標、目的に共感して活動に関わり、働きがいと成長を一人一人が実感できる環境を作る。

#### サービス管理責任者

利用者の状況、生活環境、健康状態の把握に務める。また個別支援計画の策定をとおして、支援員と意識の共有を図る。

#### 支援員

利用者の個性を大切にし、関わりをとおして信頼関係を築いていく。  
関わりから得た新しい価値や創造的な感覚を活動につなげる。

### 4. 主な活動内容と活動計画

- ・昼食作り、買い物、軽作業の日常的な活動に加え、農家の手伝い作業
- ・庭先での野菜や果物の販売 ご近所との交流の一助
- ・絵画をベースにした活動
- ・季節行事を感じて楽しむ機会（外出や余暇活動）を利用者と一緒に考えて行う。
- ・利用者がにこやかに活動をする姿を地域の方々にお届けする。

### 5. サービス向上・苦情解決の取り組み

#### サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。また、利用者・保護者の真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努めて、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識の向上や、安全・安心に過ごしていただくための環境整備・環境美化についても、具体的な取り組みを行う。電話連絡に加えて、事業所にあるデバイスを活用したLINEで情報共有を行う。普段の様子や活動の内容を写真やメッセージで伝える。気軽に希望や状況の情報交換を信頼関係を築き、ニーズを吸い上げ、サービス満足度の向上に繋げていくことを目指す。必要に応じて、職員間での共有の時間を設ける。

#### 苦情処理

体制の整備・拡充を図る。評議員選任委員長の小野先生と民生委員との連携。

### 6. 人材の育成

内外研修や法人内の育成システムを活用し、職員一人一人のスキルアップを図る。以下の会議や研修を行う

#### 【職員会議・研修】

会議・研修名	内 容	頻度・時期	参加者
職員会議	職員のシフト、翌月の活動計画 ヒヤリハット、事故報告 利用者の状況等の情報共有	2か月に 1回	全職員
新規利用会議 (アセスメント)	新規の利用者の受け入れ時に必要な事を 話し合います。	随時	施設長 生活支援員
活動確認会議 (デイミーティング)	利用者の希望をくみあげ活動につなげ ます。	毎日	全員
対応会議 (ケアカンファレス)	利用者の訴えや生活全般の様子で感じ た事を話し合います。	随時 ほぼ毎日	施設長 生活支援員
防災研修	通年B C Pを通じて防災時の対応を考 えます。研修では、防災の学びと訓練 を行います。	年2回 4月・9月	全員 消防署員等
虐待防止研修	虐待防止法について理解を深めます。 障害平等研修 (D E T) など	年1回以上 9月頃	全職員 有識者
安全管理会議	活動における危険や施設の安全管理な どを監査と共にリスクマネジメント	随時 12月頃	有識者 施設長・役員
感染症対策研修	通年B C Pを通じて、食中毒やウイル ス感染等について考えます。研修で感 染症などの知識を深めます。	年1回以上 12月頃	全職員 有識者
外部施設研修	外部施設の視察や研修に参加します。	年2回以上	全職員

### 7. 権利擁護に関する取り組み(啓蒙・強化月間)の実施

事業所全体で半年に一度、権利擁護・接遇に関する振り返りを行う。

権利擁護・接遇に関する勉強会の実施。

### 8. リスクマネジメントや安全衛生に関する取り組み

安全な環境、職員の役割をマニュアル化する。施設長中心に行う。

### 9. 就労支援事業を基盤とした利用者と社会のつながりの構築

一から百まで堂の就労支援事業は、単なる工賃獲得の目的以上に人々との関わりを意識。手作業やモノづくりは、メンバーと市民のコミュニケーションツール。

### 10. 防災計画と事業継続計画 (B C P)

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、災害の防止に

努める。災害（火災・地震・水害・不審者対応など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（6月・9月・11月・2月）防災訓練を実施する。緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

#### 11. 車両安全運行計画

送迎サービスを安全・安心に利用していただくため、職員一人一人の安全運転意識を向上させる。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制として、運転手は、法人デバイスを持つ。  
安全運行の視点をもって日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

#### 12. 安全衛生計画と事業継続計画（B C P）

事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の環境美化意識を向上させる。また、事業所の清掃については、いつでもお客様が気持ちよく訪れる場所の意識をもって、毎朝取り組む。新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底し、啓発活動に努める。

#### 13. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。インスタグラム、ホームページを活用し、事業所の活動内容を保護者や地域の方々へ発信していく。

#### 14. 職員配置予定表（令和7年4月1日）

(単位：名)

	管理者	サビ管	医師	看護師	生活支援員	管理栄養士	合計
常勤	1	1			2		
非常勤			1	1	6	1	13

医師は、月に1日利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

看護師は、月に1日5時間程度の利用者の健康管理に必要な時間数の勤務

管理栄養士は、主にオンライン等によるスクリーニング業務

#### 15. 職員の勤務

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A勤	8：30	17:30	1時間
B勤	9：30	18:30	1時間

#### 16. 開所予定および利用予定数

事業所のお盆休み：令和7年8月14日から16日

事業所の正月休み：令和7年12月30日から令和8年1月4日

①開所予定日数（生活介護） 月曜日から土曜日開所中 (単位：日)

	R7 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	合計
開所	25	24	25	26	22	24	26	23	24	23	22	25	286

②生活介護利用見込数（定員20名） 平均12名計算 (単位：名)

	R7 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	合計
延数	300	288	300	312	262	288	312	276	288	276	264	300	3466

17. 年間行事（案）

実施月	活動
4月	誕生日会
5月	誕生日会
6月	誕生日会・防災訓練・蛍ツアー
7月	誕生日会
8月	誕生日会・防災訓練・生葉染め w s
9月	誕生日会
10月	日帰り旅行
11月	誕生日会・紅葉狩り
12月	誕生日会・防災訓練・クリスマス会
1月	誕生日会・初詣
2月	誕生日会
3月	誕生日会・防災訓練

18. 資金計画

別紙収支予算書参照

相談支援〇〇 事業計画書  
(計画、児童相談支援)

**1. 基本方針**

新規グループホーム事業への人員配置が必要で新規利用者の受入は見送る予定。  
障害児者の福祉サービスのマネジメントを通じて、日常生活を、その人らしい豊かな生活を共に目指す。利用者、家族に、プロデュースする感覚での関わり伝え、サービスの利用以外にも地域の資源開発や活躍の方法や場所も創造的に発想する。

**2. 施設の概要**

名 称	相談支援〇〇
所在地	相模原市中央区相生 4-13-1 丸正ハイツ 201
種 類	計画相談・児童相談
職 員	施設長・相談支援員 磯部 伸之（新規事業と兼務）支障がない範囲 相談支援員 菅井 恵美（一から百まで堂と兼務） 相談支援員 山崎 茂（一から百まで堂と兼務）

開所日時 平日 9時-17時

**3. 基本事業内容**

ニーズやその人の強み、希望や適切な環境などを勘案し福祉サービスの利用や生活を共に考える。サービス利用計画の策定、モニタリングを通じて状況の把握。

**4. サービス向上・苦情解決の取り組み**

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。  
情報共有は、デバイスやLINEを活用する。利用者・保護者の状況に応じて、適切な情報共有ツールを構築し、真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努める。ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。  
利用者の権利擁護に関する意識を持って、代弁者としても関わり、利用しているサービスの向上にも尽力する。

苦情処理

外部の評議員選任委員長の小野先生に第三者委員を依頼する。

**5. 人材の育成**

研修に積極的に参加し、他事業者との連携に努める。

**6. 相談支援方針**

相談支援と兼務する業務に無理が生じない範囲で利用者契約を結ぶ。

**7. 権利擁護に関する取り組み**

障害の環境モデルの概念や、障害平等研修（D E T）の技術を使い企業や学校に障害に対する理解や社会変化を促す。利用者から得た価値観や感覚などを伝える講演などの開発。

権利擁護・接遇に学びを深める。

**8. リスクマネジメント**

先駆的な相談支援の構築を目指すので、そのリスクを理解し、客観的に判断してもらえる相談体制の整備。監事監査を活用する。

**9. 車両安全運行計画**

相談業務は、移動が多い。道路交通法を遵守し、安全運転に努める。

## 10. 安全衛生計画

訪問が想定される関係機関、利用者、家族が心配しないように、マスクの着用、消毒など新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底する。

## 11. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。ホームページを活用し、保護者や地域の方々へ創造的相談支援を発信していく。

## 12. 計画見込

計画相談

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216

## 13. 資金計画

別紙収支予算書参照

アトリエハウス  
(グループホーム)

1. 基本方針

住民と短期入所の利用者もお互いが尊重できる関係を目指す。  
そのためにゆとりがある生活の場を提供する。

2. 施設の概要

名 称 アトリエハウス  
所在地 相模原市中央区相生4-13-21  
種 類 共同生活援助 日中サービス支援型  
定 員 4名+短期入所1名

3. 事業内容

共同生活援助 日中サービス支援型  
食事の提供、入浴、必要な介助等の提供

4. 職 員 施 設 長 磯部 伸之 (相談支援〇〇と兼務)

サービス管理責任者	齋藤 奈緒
世 話 人	莊司 吟弥
世 話 人	齋藤 真奈美
用 務 員	佐藤 紘子
生活支援員	磯部 伸之 菅井 恵美 雨宮 由佳 松本 英理
夜間支援員	磯部 伸之 菅井 恵美 雨宮 由佳 齋藤 真奈美 萩尾 蘭

5. 職員の勤務

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
A勤	6:30	15:30	1時間
B勤	8:30	17:30	1時間
C勤	9:30	18:30	1時間
D勤	12:30	21:30	1時間
E勤	21:00	翌9:00	4時間
F勤	16:30	翌7:00	4時間

6. 人材の育成

生活介護事業所「一から百まで堂」と一体で研修をする。

7. サービス向上・苦情解決の取り組み

サービス向上

利用者・保護者の声に真摯に向き合い、信用と信頼を獲得していく。また、利用者・保護者の真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努めて、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。

利用者の権利擁護に関する意識の向上や、安全・安心に過ごしていただくための環境整備・環境美化についても、具体的な取り組みを行う。電話連絡に加えて、事業所にあるデバイスを活用したLINEで情報共有を行う。普段の様子や活動の内

容を写真やメッセージで伝える。気軽に希望や状況の情報交換を信頼関係を築き、ニーズを吸い上げ、サービス満足度の向上に繋げていくことを目指す。必要に応じて、職員間での共有の時間を設ける。

#### 苦情処理

体制の整備・拡充を図る。評議員選任委員長の小野先生と民生委員との連携。

### 8. 権利擁護に関する取り組み

障害の環境モデルの概念や、障害平等研修（D E T）の技術を使い企業や学校に障害に対する理解や社会変化を促す。利用者から得た価値観や感覚などを伝える講演などの開発。

権利擁護・接遇に学びを深める。

### 9. リスクマネジメント

安心できる生活過誤事業であり、健康管理やリスクを理解した取り組みに務める。

### 10. 車両安全運行計画

短期入所の送迎や日中活動で車両の運転がある。道路交通法を遵守し、安全運転に努める。

### 11. 安全衛生計画

訪問が想定される関係機関、利用者、家族が心配しないように、マスクの着用、消毒など新型コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウィルス感染症対策を徹底する。

### 12. 広報計画

パソコンや記憶媒体、その他周辺機器の取り扱いについては細心の注意を払い、適切な情報管理に努める。ホームページやLINEを活用し、保護者や地域の方々へあたたかな生活の姿を発信していく。

### 13. 利用見込

#### 生活介護利用延べ人数見込

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
96	100	96	100	95	100	98	99	110	115	98	112	1219

#### 短期医入所利用延べ人数見込

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144

### 14. 資金計画

別紙収支予算書参照